

平成 28 年度

お茶の水女子大学大学院  
人間文化創成科学研究科  
生活工学共同専攻

自己評価書

平成 28 年 12 月現在

## 目次

### I 生活工学共同専攻の現況・目的

### II 基準ごとの自己評価

基準 1 共同専攻における教育研究組織

基準 2 共同専攻教員及び教育支援者

基準 3 学生の受入

基準 4 教育内容及び方法

基準 5 教育の内部質保証システム

基準 6 共同専攻における教育情報等の公表

## I 生活工学共同専攻の現況・目的

### 1 現況

(1)名称 お茶の水女子大学院 人間文化創成科学研究科 生活工学共同専攻

(2)所在地 東京都文京区

(3)学生数及び教員数(平成 28 年 10 月 1 日現在)

学生数(定員):

博士前期課程 7名(本学)、7名(奈良女子大学)

博士後期課程 2名(本学)、2名(奈良女子大学)

専任教員数(開設時):

博士前期課程担当 7名(本学)、9名(奈良女子大学)

博士後期課程担当 5名(本学)、9名(奈良女子大学)

### 2 設置の趣旨(「生活工学共同専攻設置の趣旨等を記載した書類(添付資料1)」から)

我が国は、戦後の経済成長による生活水準の向上や、医療体制の整備等により、平均寿命を延伸させ、世界有数の長寿国となった。これは同時に世界に先駆けて超高齢社会が到来したことを意味し、高齢化の進展により、我が国の生産年齢人口が減少し、さらに少子化が大きな問題となっているのが現状である。生産年齢人口の減少は、我が国の潜在成長率を押し下げ、持続的経済成長に大きな影響を与えることが懸念されている。このため、イノベーションによる労働生産性の向上を図るとともに、若者・女性・高齢者や障害者など、働く意欲を持つすべての人が生産活動に参加できるような社会システムを構築していることが不可欠である。

また、世界に類を見ない急速な高齢化の進行により、今後、ますます深刻となる医療、介護の問題について、個人の人生観や死生観を尊重しつつ、その解決の方策を見出すことが喫緊の課題となっている。一方で、地球規模の気候変動や資源枯渇の危機を回避するため、地球温暖化を克服し持続的発展が可能な社会の実現を目指した、幅広い多様な科学・技術革新及び社会革新を推進することも課題となっている。このため、国として、国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を享受できる社会の実現に向けて、ライフ・イノベーション、グリーン・イノベーションを強力に推進することが必要である。これらのイノベーションを推進させ国民の生活の質を向上させるためには、生活者の視点からの科学技術を応用し、発展させることが重要である。さらに、質的充足に向かう潮流の中で、生活の必要から物事を考えることが求められている。この要求に的確に対応し、生産者の視点を生活者の視点に推移させ、科学技術に生活スタイルをあわせる時代から、生活スタイルに科学技術をあわせる時代を拓くことができる女性人材の育成が強く求められている。このような女性人材は、生活に関連する諸課題を生活者の視点、女性の視点に立って分析する能力を有するのみならず、同時にそれらの課題を工学的手法に基づき解決する能力をも有する人材である。このような人材の育成により、真に安全・安心で豊かな未来の社会・生活が創造される。奈良女子大学・お茶の水女子大学両大学は、これまで、生活者の視点に基づき、衣食住から育児・介護、また地域における活動に至るまで、生活万端を支援する技術開発に関する教育研究を行ってきており、このような工学系女性人材を多数、育成輩出し得る基盤を十分に有している。

以上の趣旨に基づき、生活領域に関わる工学教育を見据えて大学院を改組し、平成28年4月に、「生活工学共同専攻（博士前期課程・博士後期課程）」を開設した。工学系女性人材が極めて少ない状況で、女性リーダーの育成をミッションとして掲げる。

### 3 生活工学共同専攻の目的

生活工学共同専攻では、高度化する社会構造に対応するべく、生活科学と工学を有機的に融合させ、社会のニーズに応えた学術研究の成果を教育研究に反映させ、より高度な学術的・専門的教育研究を行ない、創造性豊かで、深い知識と能力を有する女性研究者・専門職業人の養成を行なうことを目的とする。

#### 生活工学共同専攻博士前期課程の目的

生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的観点から柔軟に捉える能力を有する人材を養成する。  
＜国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則第4条第2項第6号から＞

すなわち、博士前期課程では、学部における教養教育と専門教育をさらに高度化し、国際的な広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。また、社会的要請に応え得る、より高度な研究者及び専門職業人の養成を目指すとともに、さらに高度な学際的・総合的な教育研究を志望する者に対して、後期課程へつなげる教育研究を行なう。

#### 生活工学共同専攻博士後期課程の目的

生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的手法に基づき解決できる、高度な専門知識と研究能力を有する研究者、専門職業人を養成する。  
＜国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則第5条第2条第6号から＞

すなわち、博士後期課程では、博士前期課程の教育研究を基礎とした、高度の専門研究、及び、専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力、及び、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

### 4 大学院の目標（第3期中期目標・中期計画）

また、本学の第3期中期目標・中期計画では、生活工学共同専攻に関する大学院の目標に関し、以下のように記述されている。

【中期目標】（関連部分）

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

博士前期課程では、高度な専門的知識と能力を有し、境界領域分野や未知の分野の学問を切り拓くことに意欲的な高度専門人材の育成を目指す。博士後期課程では、専門性を基盤として新しい科学の創成を目指しつつ、幅広い知識と視野を持ち、高度な研究能力を備えた先導的な人材を育成する。また、大学の枠を越えた連携により、科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダーの育成拠点の構築を目指す。

〔中期計画〕（関連部分）

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

理工系女性リーダーの育成拠点として、平成 28 年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。

以上のように、本学の第 3 期中期目標・中期計画において、重点的施策として取り上げられている。

## II 基準ごとの自己評価

### 基準1 共同専攻における教育研究組織

#### (1) 観点ごとの分析

##### 観点 1

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

#### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻の教育活動に係る重要事項は、両校教員からなる以下の構成員によって組織された生活工学共同専攻協議会にて審議される。さらに、その審議結果は、大学院博士前期課程専攻会議、ならびに、同博士後期課程専攻会議においても審議される。

協議会の構成員を以下に示す。(添付資料2:協議会規程)

(お茶の水女子大学)

仲西正教授／大瀧雅寛教授／※※太田裕治 教授／元岡展久准教授／長澤夏子准教授  
近藤恵助教／小崎美希助教／中久保豊彦助教／雨宮敏子助教

(奈良女子大学)

※黒子弘道教授／佐野奈緒子准教授／橋本朋子助教／  
才脇直樹教授／吉田哲也教授／佐藤克成講師／  
久保博子教授／藤田盟児教授／工藤瑠美講師

(※は議長、※※は副議長、議長／副議長は毎年交代)

博士前期課程専攻会議の構成員を以下に示す。

仲西正教授(入試)／大瀧雅寛教授(FD)／※太田裕治教授(自己点検・評価)  
長澤夏子准教授(教務)／近藤恵助教／小崎美希助教(FD)／  
中久保豊彦助教(FD、遠隔システム)

(※は専攻長、カッコ内は平成28年度委員)

以下は兼担者である。

元岡展久准教授(ライフサイエンス専攻)／椎尾一郎教授(理学専攻)

博士後期課程専攻会議の構成員を以下に示す。

仲西正教授／大瀧雅寛教授／※太田裕治教授／長澤夏子准教授／近藤恵助教

(※は専攻長)

なお、専攻会議については、奈良女子大学側にも、博士前期・後期課程専攻会議が設置されている。ここでは、お茶の水女子大学側のみ記述した。

共同専攻の運営については、前記3会議が定期的開催され、教育活動に係る重要事項が審議されている。生活工学共同専攻協議会の平成28年度のおもな議題としては、

各委員会委員の選出について  
遠隔講義・TV 会議システムの運用について  
博士前期・後期課程の中間報告について  
博士論文審査基準について  
授業評価アンケートの実施について  
学生用宿舍の準備状況について  
入試に係る準備スケジュールについて  
入試問題査読校正、判定会議の遠隔会議システム使用について  
入学者選抜試験の合否判定について  
共同専攻募集要項の他大学等への送付について

などであり、専攻の教育活動に係る具体案件を審議している。下記に協議会の開催日程(平成28年度のみ、予定含む)を示す。

4月6日(水)、4月12日(火)、5月10日(火)、6月1日(水)、7月6日(水)、8月20日(土)、  
8月27日(土)、9月7日(水)、10月5日(水)、11月2日(水)、12月3日(土)、12月10日(土)、  
1月11日(水)、2月1日(水)、3月1日(水)

なお、専攻会議の定例会議日には、同日に、大学院系会議(13:30～)、学部教授会(15:50～)が開催される。専攻会議において審議された事案は、研究科教授会の代議組織である代議員会で審議される。

また、全学的観点として、教育課程や教育方法等を検討する組織である、研究・教育委員会が大学院内に置かれている。研究科長が任命した研究・教育委員会委員長のもと、各系及び専攻選出の教員が、短期的及び長期的展望のもとに、教育課程や教育方法等の研究教育に関わる諸問題を審議する。また、各専攻より提起された研究及び教育に関わる諸問題の審議にあたる。研究・教育委員会の審議の結果や委員会の提案は、代議員会にて詳細に報告され、代議員会の責任のもとに審議・決定される。

#### 【分析結果とその根拠理由】

協議会、専攻会議、代議員会、研究・教育委員会等の活動状況に関しては、新専攻開設時の適切な運営の観点に照らし、設置審申請内容に従って構成された協議会を始めとする各委員会が定期的開催されるとともに、専攻の教育活動に係る案件を具体的に審議・協議していることから、各会議が教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている判断する。

## 基準2 共同専攻教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点1

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻の基本教員組織編成（協議会、専攻会議（前期・後期））については、委員と役割分担とともに、基準1において示した。それらの教員は、責任担当に応じて、生活工学共同専攻協議会、ならびに、専攻会議に出席し、教育課程運営に携わる。

専攻教員7名、協議会構成員9名から構成される専攻であること、また、構成員の教員室・研究室は、同一建物内の6-7-8階と近接していることから、問題が生じた時は、直ちに集合・討議し、速やかな解決を常に図ってきている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の役割分担・責任所在が明確化された組織体制に関しては、生活工学共同専攻の適切な運営の観点到に照らし、専攻長が配置され、所属教員が入試、FD、教務、自己点検・評価等の教育研究に関する委員として任命され、専攻長と委員は役割に応じて会議に出席し、連携して教育研究の運営に携わっている。教員組織編成は設置審により認められた内容を具現化したものであり、教育研究に係る責任の所在が明確にされており、教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保されていると判断する。

#### 観点2

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

全学的基準として採用基準と昇任基準が定められていることを示す資料として、全学の「教員選考規則」、ならびに、「教員選考基準」を添付する（添付資料3）。

生活工学共同専攻に関しては、アフターケア（以下、ACとする。）期間中は、基本的に教員採用はない。また、教育研究上の指導能力基準（教員資格審査基準、すなわち、研究指導（いわゆる〇合）、研究指導補助（いわゆる合））については、共同専攻開設時に、設置審の審査を受け、明確に定められている。また、開設後のAC期間中は、昇任審査も資格審査も大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受審することと定められている。

本専攻では、若手テニユア教員を中心に、昇任審査がなされる。教育研究上の指導能力の評価のため、同教員にはメンター教員を割り当てし、6ヶ月ごとに、評価を行っている。また、大学院資格（研究指導資格）の判断のための業績基準については、現在、お茶の水女子大学では、学

内統一基準がほぼ確定しつつある。今後、その基準は、全構成員に開示され、必要な昇任審査がなされる計画である。教員資格審査の手順に関しては、研究科運営会議で発議、その後、研究科専攻会議及び研究科代議員会にて、審査委員会の設置、審査委員会の報告、審議・投票となる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

共同専攻の構成教員の採用・昇格に関しては、開設時においてAC教員審査により審査を完了している。また、AC期間中の昇格に関しては、AC教員審査を受審することと定められている。AC期間終了後については、大学院全体として、教育研究上の指導能力の評価に基づく、教員の採用基準や昇任基準等が明確に定められ、適切に運用される計画である。これらの条件を踏まえ、若手教員の指導・助言が定期的実施されている。以上の状況に鑑み、生活工学共同専攻における教員の採用・昇格等については、適切に運用されていると判断する。

## 基準3 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

共同専攻のアドミッション・ポリシー（以下AP）を以下に記述する（設置審による審査終了）。このAPは、学生募集要項（添付資料4）及びWebサイトにも掲出している。

#### <博士前期課程>

本専攻では、安全・安心で豊かな未来の社会・生活を創造すべく、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、生活に根ざした生活者の視点を工学手法に融合させることで研究を展開できる能力を有する女性人材の育成を目的とする。そのために、生活に関連する諸課題を生活者の視点に立ち、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く学ぶことで、新たな分野である生活工学を創出することを旨とした教育研究を展開する。

上記を踏まえ、生活工学共同専攻博士前期課程では、以下の学生を広く求める。

- 1 人間と生活環境に関わる現実的諸課題に強い関心を有し、生活工学的視点をもって課題解決に取り組む意欲・能力があること。
- 2 研究成果の提案・還元を通じて社会貢献する高い志を有すること。

#### <博士後期課程>

本専攻では、安全・安心で豊かな未来の社会・生活を創造すべく、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、生活に根ざした生活者の視点を工学手法に融合させることで研究を展開できる能力を有する女性人材の育成を目的とする。とくに、自立的に研究を展開でき、かつ、指導的役割を担い得る人材育成を目指す。そのために、生活に関連する諸課題を生活者の視点に立ち、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く学ぶことで、新たな分野である生活工学を創出し、高度な学術的発展を旨とした教育研究を展開する。

上記を踏まえ、生活工学共同専攻博士後期課程では、以下の学生を広く求める。

- 1 人間と生活環境に関わる現実的諸課題に強い関心を有し、生活工学的視点をもって課題解決に取り組む意欲・能力があること。研究に求められる基礎能力と強い意欲をもって研究者・高度技術者を旨とする方はもちろん、社会人としての基盤を保ちつつ、より高度な専門能力の開発を望む方を広く求める。

2 上記に必要な修士相当の学力、ならびに、理工学系諸科目の学力を有すること。

3 研究成果の学術的発展を通じて社会貢献する高い志を有すること。

#### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーの設定に関しては、生活工学共同専攻の教育目的に沿った AP が明確に定められていること、また、学生募集要項や Web サイトにより、多方面に公表・周知されていることから、適切に設定・周知されていると判断する。

#### 観点 2

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

大学院入試において、博士前期・後期課程ごとに、AP に沿った学生の受入れを実施している。その方法は以下のとおりである。

博士前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜として、3 種類の選抜方式を実施し、専門科目試験、口述試験（研究計画や卒業論文等の審査）、並びに、英語試験（外部団体により実施されるもの）を行っている。

博士後期課程でも、前期課程同様、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の 3 選抜を実施し、研究内容を中心とした口述試験を実施し、受験者が AP に沿った学力や適性を有しているか審査している。

入試回数としては、博士前期課程・博士後期課程ともに、年 2 回（8 月並びに 12 月入試）の複数の受験機会を提供することで、本学の AP に適合した受験者の増加を図っている。

平成 28 年 12 月時点で、2 年度分の入試を、設置審の申請内容に従って実施し、学生受入れを行った（各大学で 3 回（平成 27 年度 1 回、平成 28 年度 2 回）実施し、両大学で合計 6 回実施した）。

AP に沿った進学者増加のための取組として、学士課程 4 年次生を対象とした、博士前期課程授業聴講制度を設けている。すなわち、学部 4 年生であり、かつ大学院進学を希望する学生に対し、大学院博士前期課程の授業の聴講を認める制度である。本制度により科目の成績評価を受けた学部 4 年生が翌年度に本学大学院博士前期課程に入学した場合は、本人からの申請により、聴講科目の認定が行われる。平成 28 年度は、1 名（2 科目）の受講実績があった。このような制度を活用する事で、AP に適合した内部進学者の増加を図ることが可能である。

加えて、一層の入学者増加が見込めるため、平成 29 年度から、正規外学生（研究生や科目等履修生）の受入れを開始する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入方法に関しては、APに沿った学生の選抜という観点に照らし、博士前期課程・後期課程ともに3種類の選抜方式を実施するとともに、面接ないしは口述試験において、APとの適合性を重視した審査がなされている。また、APに適合した内部進学者の増加を図ることが可能な博士前期課程授業聴講制度が設けられ機能している。以上の状況に鑑み、APに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

### 観点3

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

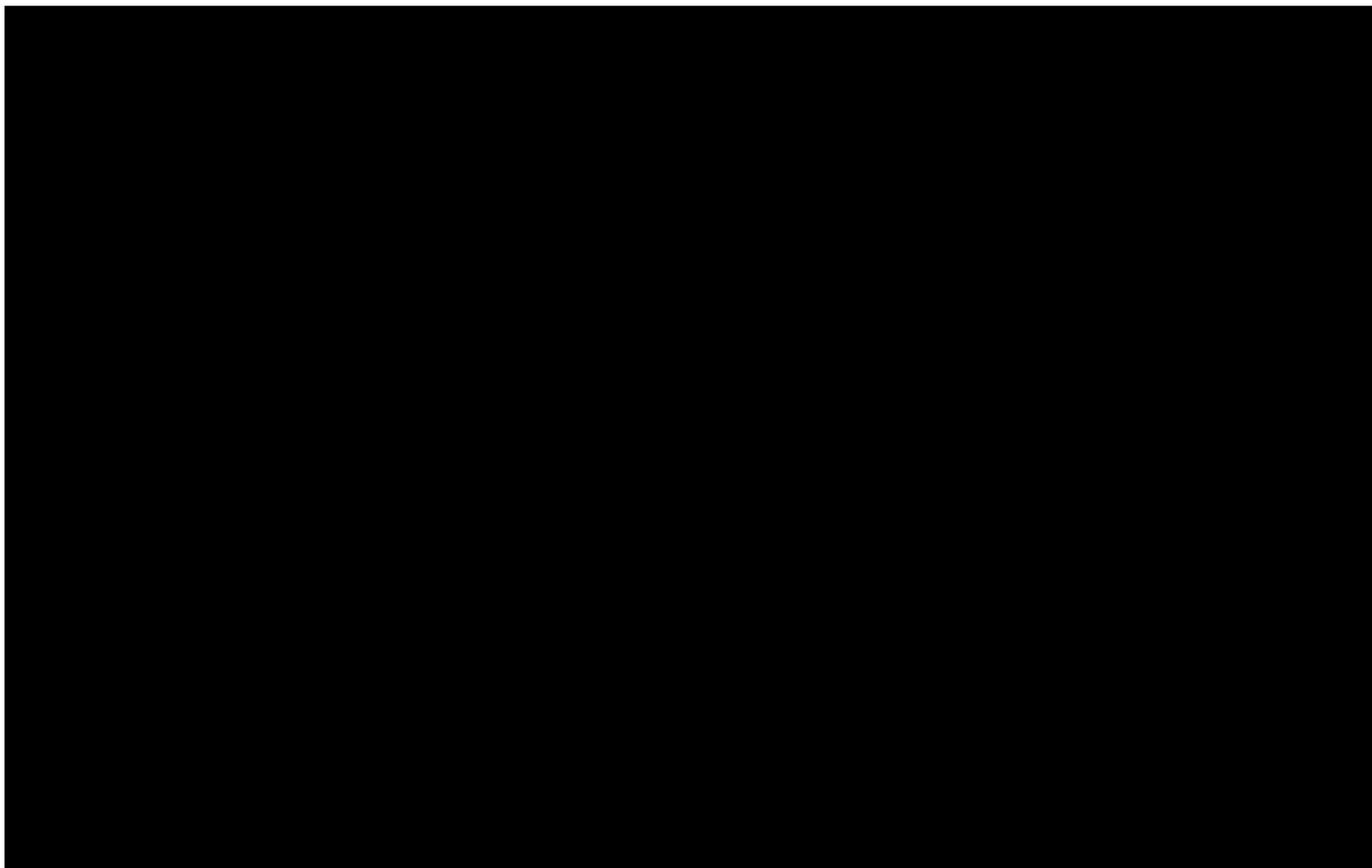
#### 【観点到係る状況】

入試実施の全学体制として、大学院博士前期課程／後期課程入試実施部会を設置している。入学者選抜に係る各種の募集要項については、入試実施部会で検討し、それを経て、生活工学共同専攻協議会・専攻会議・代議員会で決定される。

具体的には、募集要項・入試問題の作成については、本学と奈良女子大学入試課の隔年実施体制のもと、入試実施部会と入試課（事務組織）の管理の下で行われる（平成28年度学生募集要項を資料4として添付）。入学試験の実施については、博士前期・後期課程ともに、両校が定めたマニュアルに従って厳格に実施している。教員の東京ー奈良移動の手間を考慮し、遠隔講義システムを活用しつつも、試験問題の運搬など、高い安全性・機密性が要求される作業に対しては、教員が作成問題を物理的に持ち運ぶなど、漏えい防止のための厳格なルールが設けられている。また、入試問題の作成に際しては、出題・採点委員（各大学2名、共同専攻入試全体の責任者を兼ねる）、査読・校正委員（両大学合わせて2名以上）、ならびに、問題解答委員（両大学合わせて2名以上、試験当日の監督者とは別）の入試関連委員を選出し、各業務にあたっている。

合格者判定については、厳密な採点とその検査を経て、両校の複数集計員による厳格な成績集計確認のもとに判定資料が作成される。この資料に基づき、協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て合格者の決定を行っている。なお、情報公開の観点から、試験実施翌年度には、各出願区分の合格者数等の情報をWebサイトで公開しており、また、希望者には入試成績の開示を行っている。

現時点での平成 28 年度入学者（1 回生）のデータを以下に示す。



#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施体制に関しては、公正実施の観点に照らし、学生募集要項等の作成から合格者判定資料の作成までを、入試関連委員が全過程を掌握し実施していること、合否判定は協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て実施され、入学者選抜の公正さが確保されていること、また、入試の集計データを Web サイトで公表するとともに、個人に対する入試成績開示を行い、透明性を高めていること、などの状況に鑑み、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

#### 観点 4

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

#### 【観点に係る状況】

平成 28 年 4 月の共同専攻博士前期課程への実入学者数は 8 名であった（定員 7 名）。このうちの 1 名については、平成 28 年 9 月末に退学し、同年 10 月にライフサイエンス専攻に入学し

た※。また、平成28年8月実施の入試における合格者1名は10月入学を希望したため（10月入学者は同年度の定員管理）、平成28年12月時点における共同専攻博士前期課程在籍者は、8名である。（注：お茶の水女子大学分のみ）

※退学の理由は、リーディング大学院副専攻の履修を希望したため。また、本学大学院には転専攻の制度がない。

同様に、平成28年度4月の共同専攻博士後期課程への実入学者数は5名であった（定員2名）。また、平成28年8月実施の入試における合格者2名は10月入学を希望したため（10月入学者は同年度の定員管理）、平成28年12月時点における共同専攻博士後期課程在籍者は、7名である。（注：お茶の水女子大学分のみ）

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学定員と実入学者数との関係に関しては、平成28年12月時点における共同専攻博士前期課程在籍者は8名、博士後期課程在籍者は7名であり、適切な教育環境の維持の観点に照らし、博士前期課程・博士後期課程ともに、平成28年度の入学定員に対する実入学者の充足率は、適正範囲と判断し、現状で、教育条件を損ねる状況には至っていないと判断するが、今後の数年間の状況を平均して考えることも必要と思われる。

## 基準4 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <大学院課程>

##### 観点1

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻 博士前期課程・後期課程のカリキュラム・ポリシーを以下に記述する（設置審による審査済）。

#### <博士前期課程>

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培うため、以下のカリキュラムを編成する。共同専攻の要件として相手大学の開講科目を10単位以上履修すること。

- 1 生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、課題設定・解決・評価能力を養う。
- 2 生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性を認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を修得する。
- 3 研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。
- 4 主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力等も養成する。

#### <博士後期課程>

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培う。現実的諸課題の解決に求められる創造的能力を養うとともに自立した研究者を育成するため、博士論文指導を中心とした以下のカリキュラムを編成・実施し、学術研究の能力を開発する。

- 1 生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、確固たる課題設定・解決・評価能力を身につける。
- 2 生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性・必要性を深く認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を確実に身につける。

3 研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。

4 主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、独創性と先端性に優れた高度な研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力、発表能力等も養成する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針に関しては、博士前期課程・後期課程ともに生活工学共同専攻の教育方針に基づき作成され、かつ、その内容は設置審による審査が終了している。この状況に鑑み、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

#### 観点 2

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

#### 【観点到に係る状況】

上記観点到に関し、設置審申請書類から要点を再掲する。また、資料5として、博士前期・後期課程の教育課程等の概要（科目一覧表）を添付する。

生活工学共同専攻では、前述のカリキュラム・ポリシーに則り、博士前期課程・後期課程ともに、基礎科目群・専門科目群・専門応用科目群の3群構成として、体系的な教育課程を編成している。すなわち、博士前期課程の入学対象者は

- 理工学系、家政学系等関連分野の4年制大学を卒業した女子
- 高等専門学校専攻科を卒業した女子
- 企業等から派遣される学士の学位を持つ女性社会人

を主としている。従って、入学後の学習や研究を支える理工学系の基礎科目については修得済み前提とはいえ、出身母体や専攻内容、年齢層、研究実績、社会経験等諸条件の多様さから、入学時に各人が有する知識の幅や深さには当然個人差が予想される。

また、卒業論文時のテーマを基に大学院で新たな分野の技術や理論の導入に挑戦したり、既知の技術であっても応用対象によっては全く異なるノウハウが要求されるなど、目的実現のための現場における実践的技法の確立が重視される生活工学共同専攻だからこそ、研究課題毎に適切な学習内容の組合せと再構築が必要となる。こうした、入学時における各人の知識・意識、また取り組むべき研究テーマ毎の凹凸を、生活工学の方法論の下に吸収し、一定レベルの成果につなげるために、基礎科目群と専門応用科目群を配した。すなわち、入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機付けを行う基礎科目群と、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進めるPBL（Project Based Learning）主体の専門応用科目群である。

専門科目群は、各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる通常型の専門科目であるが、上記のような本共同専攻への入学者の特性に鑑み、基礎科目群及び専門応用科目群の

教育内容とスムーズに接続・連携できるよう、各教員が授業内容や進行に工夫を加えている。これらの科目を履修し、修士論文審査に合格することで、修士の学位として、生活工学、工学、学術のいずれかが授与される。これら学位種類の選別・決定に関しては、修士（生活工学）の学位を基本としつつ、修士（工学）または修士（学術）を選択するには、当該学位に対応する指定科目を履修した場合、それを可能とする。（添付資料6：入学者ガイダンス資料参照）

博士後期課程においては、本共同専攻のみならず、他大学院において関連分野の博士前期課程を修了した女子、ならびに企業等から派遣される修士の学位（またはそれと同等以上の学力）をもつ女性社会人を主な入学対象者とする。すなわち、博士前期課程とは異なり、最初から生活工学共同専攻内の特定テーマや領域に深い関心と知識及び経験があることが前提であり、また直ちに各自の研究を開始できるよう配慮が必要である。

従って、博士後期課程における基礎科目群では博士前期課程のようなフラット化を目指すのではなく、逆に各自の研究テーマを生活工学の中でどのように位置づけ、確立し、従来にない新規性をどのように追求していくかについて気づきを得ることができるよう配慮する。

専門応用科目群についても、プレゼンテーションなど国際会議発表や研究会討論、論文作成のためのスキル向上を意識した科目とする。各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる専門科目群の位置づけは同様であるが、博士前期課程と比べ、より専門性が強くレベルの高い内容となる。これらの科目を履修し、博士論文審査に合格することで、博士の学位として、生活工学、工学、学術のいずれかが授与される。学位名称の選択に関しては、前期課程同様の科目履修条件が設定されており、それに研究内容も加味され判断される。

以上のように、本共同専攻では3種類の学位が取得可能である。その選択に関しては、博士前期課程・後期課程共に、生活工学を基準としつつ、受講科目・研究内容にしたがって、工学や学術を取得可能としている。入学者に対するガイダンス資料（受講科目条件など）を添付資料6に示す。また、前期課程における各学位に対応する履修モデルを資料7として添付する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

生活工学共同専攻における教育課程に関しては、博士前期課程・後期課程ともに、基礎科目群・専門科目群・専門応用科目群の3群構成のもと、カリキュラム・ポリシーに則り、学位取得に至る多彩な授業科目群の提供が実現されており、博士前期・後期課程5年間を見通した教育課程編成を実現している。また、学位名称の選択に関しては、生活工学を基準としつつ、履修科目や研究内容に従った取得条件が明示されている。これらの内容は設置審の審査が終了している。以上の状況に鑑み、教育課程が体系的に編成されていること、また、内容・水準が授与される学位名称に対し適切なものとなっていると判断する。

### 観点 3

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【観点到係る状況】

観点2と同様、本観点も、開設時点で設置審による審査済みであり、「教育課程編成又は授業科目内容」については、その基本骨格に関しては、AC期間中は変更できない。学生ニーズ、社会要請に関しては、設置審受審時に、在校生・修了生、関連企業を対象とした広範なアンケート調査を実施し、生活工学の趣旨・意義の確認を行っている。本観点における、その他の「配慮」に関して以下をあげる。

- 専攻を越えた学生の学習ニーズに応えるため、他専攻の授業科目の履修については、合計4単位までを認定可能としている。また、他大学・大学院の科目履修に関しては、履修可能であるが、修了単位には算入不可としている。また、博士前期課程は1年を、博士後期課程では2年を、それぞれ超えない範囲で、他大学院等において研究指導を受けることを可能としている。

- 現時点で、留学中（計画中）の在籍学生はいない。留学に関しては、相手校の講義履修の制約があるため慎重な準備の必要があるが、学部4年次での履修制度を活用するなど、事前に十分な履修計画を立てて取り組めば十分可能である。この点に関しては、指導教員・教務委員が、今後、学生ニーズを汲み上げ、柔軟に対応する必要がある。なお、留学予定者に対しては、英語アカデミック・プレゼンテーション、英語アカデミック・ライティングなどの授業科目が共通科目（博士前期課程設置科目）として設けられている。

- 教員オフィスアワーを設定しWebサイトに掲載している。本専攻には外部からの入学生も多く効果があると判断する。また、入学時には、生活工学共同専攻に係る学生及び教員全員のメールアドレスを共有している。

- 教員・院生交流会を定期的で開催している（平成28年5月ならびに7月）。交流会において、学生の要望などを適宜汲み上げている。

- 家政学会大会（平成28年5月）にて、生活工学共同専攻に関する特別セッション「生活と工学のコラボレーション」を設け、専任教員による講演を行った。会場では参加者を対象にアンケートも実施し、関係者からの期待に応えるようフィードバックに努めることで学術の発展動向への対応を図っている。このアンケート結果（自由記述）の一部を示す。

新しい専攻に期待している。

家政学の発展という点から期待したい。

学際的研究と大学院のあり方について、今後の参考になった。

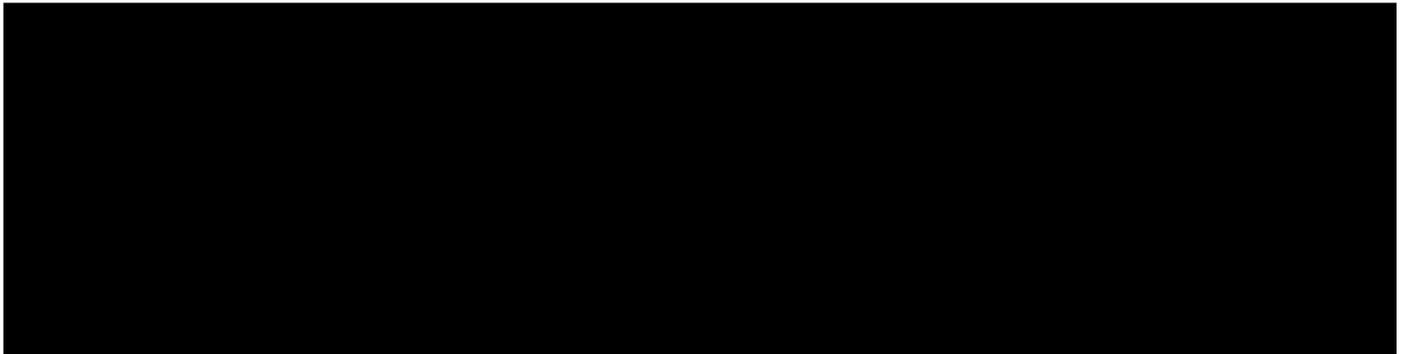
レベルの高い領域に発展してほしい。「生活」（人間）を提案できる更なるスキルの構築にも眼を向けてほしい。

なお、来年度の家政学会大会（会場：奈良女子大学）についても担当委員をすでに決定し、上記のアンケートに応える形で生活工学に関するシンポジウムを企画・実施する計画である。

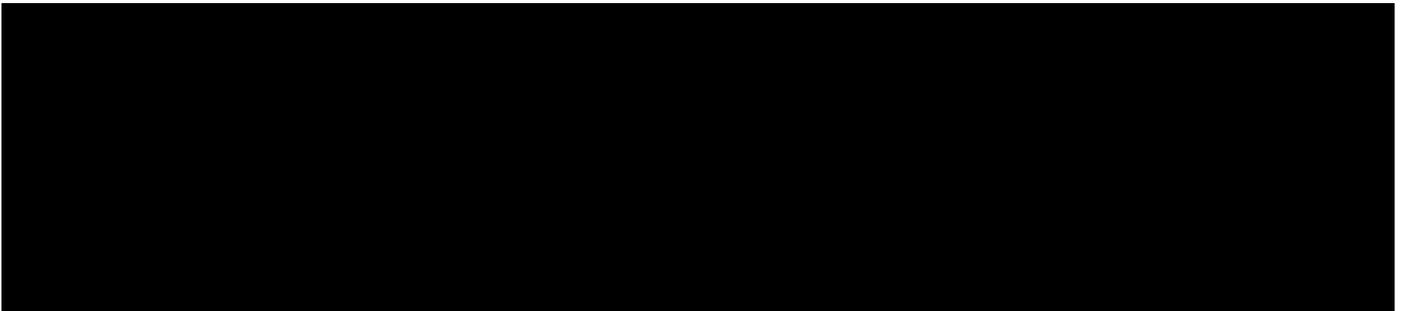
- 前期課程科目である「知的財産論 B」の講義担当者は、本学知的財産本部所属の教員である。講義内容を、各院生の研究テーマに実際に結びつけて考えることで、実践的な講義内容となるよう工夫している。

- 学生指導については大学院設置基準第 14 条特例対応が設定されている（設置審査申請書類 p.38）。すなわち、「研究指導教員に関しては、主指導教員及び両大学の博士前期課程あるいは博士後期課程を担当する副指導教員を含む 3 名以上(博士前期課程)・5 名以上(博士後期課程)で構成し、履修指導及び研究指導を行うが、個別の状況に応じて第 14 条により指導を行うことがある。」としている。
- どちらかの大学でしかできない演習等に対する配慮として、格安で宿舍（大塚宿舍、佐保会館）を提供するとともに、本共同専攻の学生のための控え室が両大学で整備済である（設置審査申請書類 p.39）。なお、宿舍については、平成 28 年度後学期に宿泊した学生から、無線 LAN サービスがあるとよいとの意見が出されている。

在学生（M1）8 名の研究テーマを列挙する。



在学生（D1）6 名の研究テーマを列挙する。



このように生活工学的色彩の強いテーマが選択されていることがわかる。

奈良女子大学との間で共同で専攻を運営する意義・利点として、半期のみ終了した平成 28 年後学期時点で定量的に記述できるものはないが、教育現場としては以下を指摘することが可能である。

- 本学教員数は 9 名（兼担含む）であるが奈良女子大学と合わせると総勢 18 名の構成であるため、開設科目数が多く、学生の関心に応じて多様な学修機会を提供している。
- 両校の多様な教員群を背景に効果的な講義を組むことが可能である。たとえば、お茶の水女子大側で西洋建築に関する講義を実施し、奈良女子大側で日本建築に関する講義を行うことで、相補的な学修が可能となる。
- 遠隔システムに関しては、教員（お茶大）が関西方面出張の折に、奈良女子大からお茶大側に向けた遠隔システムを利用した講義配信が実際に行われており、教員活動の幅の拡大が見られる。また、学生自身も同システム等を使うことで交流を深めている。就職活動などに関連して他校を訪問するケースもあり、教員・学生共に相手校をサブ拠点とする活動が徐々に形成されつつある。
- 情報系・建築系分野などで共同研究も開始しつつある。実際に情報分野では、共同専攻メンバーが JST の研究費を獲得し、遠隔システムを活用したミーティングを月 2 回程度実施し、活発に

研究が進行している（平成 28 年度 JST START 技術シーズ選抜育成プロジェクト〔IoT 分野〕）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成又は授業科目内容が学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を反映しているかに関しては、設置審受審時点で審査が完了している。すなわち、学生ニーズ調査、社会的要請調査として、関係者・関連企業を対象としたアンケート調査を実施し、生活工学の趣旨・意義の確認を行っている。また、学術の発展動向に関しては、関連学会での講演やアンケートを実施することで対応をしている。それらに加え、他専攻や他大学・大学院科目の履修制度、留学支援策の実施、オフィスアワーや交流会の実施等々により、広範囲な教育機会が確保されている。加えて、教員・学生共に他校をサブ拠点とする活動が徐々に形成されつつあり、遠隔地にある 2 校による共同専攻の意義・利点が高まりつつある。以上により、学生の多様なニーズ、学術の発展動向等に配慮した教育課程編成・授業科目の内容が実現されていると判断する。

#### 観点 4

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

共同専攻のカリキュラム構成の考え方については観点 2 の通りであり、前期課程・後期課程ともに、3 群からなる科目群を特徴とする。前期課程においては、以下である。（添付資料 8 参照）

##### 1) 基礎科目群 (16 科目)

入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機付けを行うとともに、倫理・知財関連の講義を重点的に行う。なお、倫理的内容に関しては、講義に加えて、e-learning (CITI Japan) を、大学院生全員に一斉受講させている（平成 28 年 12 月 6 日）。

##### 2) 専門科目群 (38 科目)

各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる通常大学院型の専門科目である。

##### 3) 専門応用科目群 (20 科目)

具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を深める PBL (Project Based Learning) 科目を用意するとともに、具体的な課題に対する科学技術の組合せを実践的に習得することを主眼とする生活工学デザインワークショップ (LIDEE) を用意する。これら演習系の科目の指導に関しては、可能な限り、生活上の課題が生じている現場に足を運ぶこと、また、当事者を招いて講義を行っていただき、実践的に考える姿勢を身につけることを基本としている。このようなコラボレーションの考え方を通じて、課題解決手法を学修させることが、生活工学分野の特徴である。

博士後期課程のカリキュラム構成についても、博士前期課程と同様である。すなわち、

1) 基礎科目群 (10 科目)

生活工学のなかでの各自の研究テーマの位置付け、新規性について気づきが得られるような科目群を用意するとともに、倫理・知財に関してもアドバンスト科目を用意する。

2) 専門科目群 (38 科目) の設計方針は博士前期課程と同様である。

3) 専門応用科目群 (8 科目)

プレゼンテーションなど国際会議発表や研究会討論、論文作成のためのスキル向上を意識した科目を用意する。

の 1) ~ 3) の構成である。上記に加え、共同専攻の講義形態の特徴として、以下をあげる

- 講義形態は、遠隔講義システムに依るものが中心であるが、必要に応じ、教員が行き来することがある。

- 共同専攻における講義に関しては遠隔講義システムの利用が基本となる。その稼働状況について以下に述べる。

遠隔システムでの講義運営にあたり、当初、平成 28 年 4 ~ 5 月にかけて、接続上のトラブルが数件発生した。これに対し、納品業者とやり取りを重ね、システム設計上のトラブルと操作ミスによるトラブルの切り分けを行った。前者については、保守契約の範囲内であり、5 月中に修正を施した。その結果、6 月以降、遠隔講義運営において重大なインシデントは発生しておらず、円滑に講義運営がなされている。加えて、講義時間内に送信端末 (または受信端末) を固定式から可動式に切り替えるなどのバックアップ体制を構築することで、最小限の影響に抑えるよう対応した結果、遠隔システムのトラブルが原因となる補講は発生していない。学生にはシステムのマニュアルを配布し、講義の際、学生自身でシステムの立ち上げ・通信ができるよう指導している。また、講義以外、研究指導にも活用されている。(なお、現状では、正規授業としての祝休日のシステム稼働は見られない。)

- 時間割に関して、午後の講義開始時間が、奈良女子大学とお茶の水女子大学とで、20 分のずれがある点が課題である。また、学年歴に関しても、若干の齟齬がある。これらに関しては、受講者・教員の予定を調整しつつ個別に対応することが求められる。

【分析結果とその根拠理由】

講義・演習等の授業形態の組合せ・バランスに関しては、生活工学の趣旨に照らして、博士前期・後期課程ともに、バランスよく適切に組み合わせられた基礎科目群・専門科目群・専門応用科目群からなる 3 群構成を採っている (3 群の科目数は、前期課程ではそれぞれ 16-38-20 科目、後期課程では 10-38-8 科目である。)。学習指導法に関しては、PBL や LIDEE 科目として、生活工学の特徴である技術分野におけるコラボレーションの考え方に基づく課題解決手法に関する学修指導法を用意している。倫理や知財に関する講義を専攻内科目として独自に設けている点は特筆すべきと考える。以上の状況に鑑み、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、適切な学習指導法が採用されていると判断する。

## 観点 5

研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻における研究指導に関しては、主指導教員が副指導教員と協力して研究指導にあたることを基本態勢とする。副指導教員は2名以上とし、うち、1名以上を相手校教員とする。

すなわち、博士前期課程に関しては、

- 1年次の年度当初のガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相談しつつ、研究分野や内容を決定する。また、相手校の教員1名以上を含めた副指導教員を2名以上決定し、研究方針に基づいた2年間の履修科目や研究計画の概要を纏める。後期開始時のガイダンスにおいては、研究分野や内容の確認と履修状況確認を行い当初の計画を修正・推進する。また、1年次の後期後半の適切な時期に、研究進捗状況に関して、主指導教員及び副指導教員に中間報告を行う。

(添付資料1：設置審申請書類 p.30より)

- 2年次の年度当初ガイダンスにおいて、主指導教員及び副指導教員と1年次に定めた研究計画について確認を行い、必要な修正を行う。2年次にも主指導教員・副指導教員に対し、中間発表を行い、研究計画の状況を確認し、論文完成に至るまでのディスカッションを行う。(添付資料1：設置審申請書類 p.30より)

と定めている。

博士後期課程に関しても、

- 1年次の年度当初のガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相手校の教員1名以上を含めた副指導教員2名以上と相談し、1)3年間を見通した長期計画と、2)1年次の具体的な実施計画を作成する。その後、半期毎に研究進捗状況を主指導教員と副指導教員に報告し、指導を受けることとする。年度末には、主指導教員と副指導教員に研究報告を提出し、研究方針に基づいた1年間の履修科目や研究計画の概要を纏める。(添付資料1：設置審申請書類 p.30より)

- 2年次も年度当初に研究計画書を提出し同様に行うが、2年次の年度末には、主指導教員と副指導教員に博士論文予備報告を提出するとともに、中間研究発表を行う。なお、論文を雑誌等に発表した場合は、別刷り等を提出する。(添付資料1：設置審申請書類 p.30より)

- 3年次の年度当初には、主指導教員と副指導教員に第3次の研究計画書を提出するとともに、年度後期の適切な時期に研究状況に関して中間報告を行い、博士論文執筆状況チェックを行い、年度末の博士論文提出による学位取得を目指す。(添付資料1：設置審申請書類 p.30より)

と定めている。これに沿って博士前期課程及び後期課程ともに、学期の始めのガイダンス時に履修及び研究計画の見直しや確認を行い、期末には研究進捗の報告を主指導、副指導に対して行っている。博士前期課程では、遠隔システムを利用し、教員や他の学生と研究について発表や意見

交換を行う場を設けている。また、年次の終わりの1～2月に、博士前期課程では、遠隔システムを利用し主指導教員及び副指導教員へ報告を行う。

#### 【分析結果とその根拠理由】

前述の研究指導・学位論文指導の体制整備ならびに指導計画に関しては、設置審の審査を受審済みであり、前期課程ならびに後期課程ともに、主指導教員ならびに2名以上の副指導教員（うち、1名以上は相手校教員）によるきめの細かい指導体制が整備されていると判断する。また、年次進行に従った適切な計画に基づいて指導が行われると判断する。

#### 観点6

学位授与方針が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のごとく策定され、設置審の審査を受審済みである。また、大学 Web サイトに掲載されている。

#### <博士前期課程>

生活工学の意義を理解し、各研究分野で求められる理工系学力、専門知識、ならびに研究能力を身につけていることが課程修了に必要な要件である。本共同専攻博士前期課程に2年以上在学し、共同専攻によって規定された履修要件のもと所定単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、修士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。なお、本専攻では、修士（生活工学、工学、学術）の学位が取得できる。

#### <博士後期課程>

生活工学の意義を深く理解するとともに、各研究分野における十分な理工系学力、自立研究能力、指導的役割を担い得る能力を身につけていることが課程修了に必要な要件である。本共同専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、博士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。

後期課程修了者には、新分野である生活工学を、現代社会において広く発展させる志と能力を有することが求められる。すなわち、生活関連課題の解決には、工学技術に、生活に根ざした生活者の視点を融合させることが重要であることを深く理解するとともに、具体的問題に対しての課題設定能力、新規性に優れた解決方策の考案・実現、および、発表能力を有していることが求められる。

学位種類に関しては、学生は、入学時及び各年次中間報告会の際、希望学位を提示するとともに、指導教員（主・副）はそれを研究内容とともに十分に検討し、相応しい科目履修を指導するとともに、適切な研究指導を実施する。さらに最終的に提出された博士論文の内容も考慮したうえで、以下の学位を授与する。

#### 博士(生活工学)

人間とそれを取り巻く生活環境を深く検討した上で、現実的諸問題に対し生活工学的課題解決を提案・具現化し、それを工学並びに人間生活の観点から評価した研究。

## 博士(工学)

人間とそれを取り巻く生活環境を検討した上で、現実的諸問題に対し工学的課題解決方策を提案・設計・新規技術開発するとともに、その開発成果を技術的工学的観点から評価した研究。工学的観点から格段に高い新規性・有用性が求められる。

## 博士(学術)

人間とそれを取り巻く生活環境について、現実的諸問題に対し工学的課題解決を検討し、人間や生活に重点をおいて人間科学、社会学、歴史学などの観点から総合的に評価した研究。

### 【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に関しては、博士前期課程・後期課程ともに生活工学共同専攻の教育趣旨に基づき作成され、かつ、その内容は設置審による審査が終了している。また、Webサイトで公表している。この状況に鑑み、学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

### 観点7

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

### 【観点到係る状況】

全学的観点として、大学院学則第24条にて成績評価基準を設け、「A」、「B」、「C」、「D」の4種類のカテゴリーにより表している。また、修了認定要件については、同学則第21条及び第22条に示されている。平成29年度からはGPA制度が導入される。

お茶の水女子大学大学院学則から（抜粋）

（博士前期課程の修了要件）

第21条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、本学大学院の行う修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

（博士後期課程の修了要件）

第22条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、生活工学共同専攻の所要単位は20単位以上とする。

（成績の評価）

第24条 成績の評価は、「A」（基本的な目標を十分に達成している。）、「B」（基本的な目標を達成している。）、「C」（基本的な目標を最低限度達成している。）、「D」（基本的な目標を達成していない。再履修が必要である。）の4種類の評語をもって表し、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。

これらについては「大学院履修ガイド」に明記され、入学時において、全学ガイダンスと専攻別ガイダンス等において周知を図っている。

また、成績評価については、博士前期課程・後期課程とも、各授業科目のシラバスにおいて、教育目標とともに評価方法が示され、Web サイトを通じて学生に公開されている。（シラバスについては資料 9：シラバス閲覧システム [http://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/index\\_gakka.cfm](http://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/index_gakka.cfm)）

成績評価の一例として、生活工学概論 B（必修）におけるレポート課題評価シートを添付資料 10 に示す。このように各評価項目がカテゴリー分けされ、厳密な成績評価が行われている。

修了認定については、各専攻会議における審議を経て、教授会（代議員会）において決定することで、その客観性・透明性を担保している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定要件が大学院学則に規定され、履修ガイド及びガイダンスにより周知されており、その基準に従って成績評価が実施されている。また、修了認定の客観性・透明性を確保する体制が取られている。各授業科目のシラバスには評価方法が示され、Web サイトを通じて公開されている。以上から、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って成績評価、単位認定が実施されていると判断する。

#### 観点 8

学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

現在、一期生を平成 28 年 4 月に迎えた段階であり、修了認定は平成 29 年度後期（博士前期課程）、平成 30 年度後期（博士後期課程）の事象となる。

全学的な手続きである学位論文の申請手続きや審査手続き等に関しては、「大学院人間文化創成科学研究科・博士前期課程・履修等に関する案内」及び「大学院人間文化創成科学研究科・博士後期課程・履修等に関する案内」、「大学院履修ガイド」等により、学生に周知されている。

修士論文ならびに博士論文の審査は学位規則により定められる。審査委員会の構成は学位規則第 11 条に記載されている。

## 国立大学法人お茶の水女子大学学位規則

### (審査委員会)

第11条 教授会は、前条に規定する審査を付託されたときは、修士論文の審査については2人以上、博士論文の審査については5人以上の審査委員で組織する審査委員会を設けるものとする。

2 修士論文の審査については、審査委員は当該専攻の教員及び関連する科目の担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、客員教授若しくは客員准教授(以下「客員教授等」という。)又は学内の教員を加えることができる。博士論文の審査については、審査委員会は博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査委員を加えることができる。

3 前項の規定にかかわらず、大学院人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻(以下「生活工学共同専攻」という。)の修士論文の審査については、審査委員は本学生活工学共同専攻又は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻の教員及び関連する科目の担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、本学客員教授等又は学内の教員を加えることができる。

4 第2項の規定にかかわらず、生活工学共同専攻の博士論文の審査については、審査委員は本学博士後期課程又は奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、本学博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査委員を加えることができる。

共同専攻においては、博士論文の提出条件を、以下のように定めている。

論文提出時に次の(1)および(2)を満たし、審査委員会で博士に相当する研究と認められなければならない。

(1) 学位論文提出時に学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリースの学術誌に、(iv)一報以上、発表(または印刷中)していなければならない。

(2) 学位論文提出時に(1)項に該当する論文の別刷り等を添付しなければならない。

この条件は入学オリエンテーション時に配布資料とともに説明している。ただし、提出条件は設定されているが、評価基準が設定されていないため、現在、検討を進めている。平成28年度中に決定し、平成29年度4月に周知する計画である。博士前期課程(修士論文)に関しても、同

様に、評価基準が設定されておらず、こちらも早期の設定・開示・周知・徹底を進める計画である。

博士論文の審査に関しては、査読審査に加え一般公開の口頭発表による最終試験が行われ、審査の透明性が図られている。審査結果は専攻会議での投票による承認、研究科代議員会での了承を経て確定される。なお、審査に合格し博士学位を授与された学生の学位論文(博士論文)は、そのリストが、本学 Web サイト上で公開される。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に従った学位論文に係る評価基準の策定・学生周知に関しては、学位論文提出要件が策定され、学生に周知されていると判断する。また、学位論文審査体制は、学位規則に基づき整備されていると判断する。ただし、学位論文評価基準が未策定であり、平成 29 年度に向け、至急整備する必要がある。

## 基準 5 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 1

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

#### 【観点到る状況】

大学院研究科全体としては、専攻委員からなる FD 委員会を設け、大学院組織として教育の質向上や授業の改善に努めている。また、本専攻内に FD 委員を置いている。取組の一つは、授業アンケートであり、平成 28 年度 7 月に前学期講義に対するアンケートとして初回実施したところである。実施に際しては、共同専攻独自の様式を準備している（添付資料 11：授業評価アンケート調査票様式）。

アンケート結果の一例として、生活工学概論 B※（必修科目）に対するそれを示す。項目「私はこの授業に満足しているか」という問いに対し、4.7 点（5 点満点）の回答が得られており、受講者は高い満足を得ていることが分かる。また、自由記述においても、

お茶大の先生達の研究内容や、「生活工学」というテーマがよく分かった。

「生活工学」について、改めて学ぶ事ができた。各先生方の研究内容を再確認し、新しく知った内容もあり、毎回楽しく興味を持って聞く事ができた。

「生活工学」の多様性・可能性について考える事ができた。

幅広い分野の話の聞くことができ、視野が広がった気がする。この専攻特有の授業だと思った。

他分野の専門家（先生）や学生の視点を知り、視野が広がった。

※生活工学概論 B：工学技術の発展における生活工学の流れ・意義を理解するとともに、生活工学の各分野における諸課題を学ぶ。各教員によるオムニバス形式講義とする。（シラバスから）

などの回答が得られており、生活の視点で視野を広く保つ生活工学への理解が深まっている。また、生活工学共同創発演習（基礎）B※※のアンケート結果からも、

奈良女子大学の学生の研究内容や、違う研究室の学生の研究内容について、理解する事ができた。生活工学と言う分野の多様性について、他の学生の発表、質疑を通じて、学ぶ事ができたと思う。自分の研究内容について、他の分野をメインに研究している学生たちからコメントをもらった事が一番よかった。

両大学学生の研究内容を把握することができ親睦を深めることができた。

様々な分野の人からの意見をもらえるのはとても良い機会でした。

※※生活工学共同創発演習（基礎）B：生活工学分野における各自の研究テーマをコラボレーションの視点から一層深める。学生は輪番で研究発表を行い、それに対し、教員・学生間で討論する。各回の発表では、自身のテーマを深めつつも、新たなコラボレーションを発見する視点を養う。（シラバスから）

など、2 大学のコラボレーションの意義を理解した回答が得られ、共同専攻の趣旨が実現されていると考えている。一方で、前者の生活工学概論 B のアンケート回答では、

各先生方の専門内容の講義だったので、相互にどう関わるのかを少しくわしく知りたかった。受講学生の専門に近い事例なども、先生の専門にからめて話をしてくれると、もっとおもしろかったかと思います。

などの意見も出ており、平成29年度に向け、「各専門分野の相互関連」について、専攻内で一層の共通理解を深めることが肝要と考える。

共同専攻については、生活領域における工学分野の新規立ち上げということもあり、専攻内部にFD委員を割り当てることで、ファカルティ・ディベロップメントに関し議論を行なっている。検討例を以下に列挙する。

- 生活工学・LIDEE ワークショップに関する教科書執筆を計画している。また、以前、定期刊行されていた雑誌、「生活工学研究（1999-2007）」を復刊することとしている。後者に関しては、経費の観点から、本学の教育研究成果コレクション “Tea Pot” を活用したデジタル出版とする計画である。基準4観点3において、家政学会大会特別セッションに際してのアンケート結果を記述したように、生活工学分野に対する期待は大きく、教科書や雑誌の刊行には意義があると考えられる。

- 構成教員による工学シンポジウムの企画・開催を進めている。新規分野である生活工学に関する議論を教員や学生などとともに深めることを趣旨とする。

以上の検討や実施を通じて、新分野である「生活工学」のアウトラインを確固たるものにしていく方針である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントの実施に関しては、専攻内にFD委員を設けることで組織体制を整えている。また、授業アンケートを中心にFDに関する検討を行い、生活工学の意義の一層の学修指導を目指した授業改善に結び付けている。授業アンケートに関しては、平成28年度前期分が終了した段階であり、今後、後学期分のアンケートを実施し分析する計画である。平成29年度に向けて、各教員の専門分野の相互関連に関する意識向上が課題である。以上の状況に鑑み、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業改善に結び付けていると判断する。

## 基準 6 共同専攻における教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 1

専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻の目的は大学院学則に定められ、大学院履修ガイドやWebサイトにおいて公開している。また、大学院オープンキャンパス時には、目的と教育理念を説明している。さらに、英文リーフレットによって国外への広報を行っている。このように、多数のアクセスがあるWebサイトや恒常的に配布される冊子類を通し、当該専攻の目的を広く構成員・社会に公表している。

このほか、共同専攻として、以下の広報関連作業を行っている。

- 入試スケジュールを明記したポスターを作成し、学内に多数設置している。また、関係大学（50大学ほど）に送付し設置を依頼している。
- 共同専攻パンフレットを作成（和文／英文混合）している（添付資料11）。
- 修士1年生（一回生）の就職活動に向けて、関連企業にパンフレットや関連資料などを送付し、採用を促す計画である。
- 精密工学会会誌に生活工学研究に関連した記事を掲載した。（グラビアとインタビュー精密工学の最前線：暮らしを支える技術とは何か。生活者の視点で課題を捉えその解決手法を研究。太田裕治ほか、精密工学会誌、Vol. 82(2016)、No. 10、p. 837-840）
- イノベーションジャパン（平成28年8月25-26日、東京ビッグサイト）へ研究出展を行った（才協教授、小崎助教）。また、共同専攻として、JST主催「新技術説明会」へのエントリーも完了している（平成29年6月予定）。
- 入試説明会を以下のスケジュールにて、ほぼ毎月実施した（平成28年度、予定含む）。開催場所はすべて学内であるが、休日開催などには学外者の参加が見られる。  
4月9日（土）、4月16日（土）、5月29日（日）、6月11日（土）、7月17日（日）、9月2日（金）、9月24日（土）、11月5日（土）、12月14日（水）、12月11日（日）、1月28日（土）、2月12日（日）、3月19日（日）
- 専攻構成教員による個別研究紹介を中心とした広報ビデオの作成を進めている。
- 生活工学共同専攻発表会（建築分野ならびに情報IoT分野）の開催準備を進めている（平成29年4月末、奈良女子大学記念館）。
- 生活科学部人間・環境科学科学部生（共同専攻への主要な進学母体）の保護者を対象に、平成27年度以降、ペアレントデイを企画・実施し、工学系女子学生の育成に関する進学の説明を行っている（平成27年11月28日、平成28年7月17日）。保護者の期待に応えるよう、アンケートも実施している。

### 【分析結果とその根拠理由】

生活工学共同専攻の目的の公表・周知に関しては、その理念と目的が印刷物や Web サイトを通して公開されており、教員・学生・受験生・一般が広く閲覧できる状態にある。また、大学院オープンキャンパスや学内説明会、各種行事を通じて、それらを広く社会に、また、大学構成員(教職員及び学生)に発信する機会を頻繁に設けていることから、適切に公表され周知されていると判断する。

以上